

奈良県 道路整備基本計画

概説版



Road Development Master Plan
for Nara Prefecture

令和6年10月



奈良県

「奈良県道路整備基本計画」の概要

本計画は、「何のために」「どのような」道路を整備するのかを示す『Ⅰ. 整備すべき道路のあり方』と、その道路整備を「どのように」行うのかを示す『Ⅱ. 道路整備の進め方』から構成されています。

Ⅰ. 整備すべき道路のあり方

道路は、地域・まちの骨格をつくり、景観を形成し、日々の暮らしや経済活動等を支える環境を創出する空間です。本県では、道路の役割を果たすために、県民目線を意識しつつ、デジタル技術の活用、交通体系の多様化、災害脆弱性とインフラ老朽化の克服など、新たな社会要請に適應していく必要があります。「県内産業や地域の振興を目指す奈良」、「魅力であふれる観光地を目指す奈良」、「快適で豊かに暮らせるまちを目指す奈良」、「災害等のリスクに強い県土を目指す奈良」の4つの姿を目指します。



幹線道路の整備は、本県にとっての様々な政策課題の解決に寄与します。本県では、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」として重要路線に位置付け、その重点的な整備を推進します。さらに、「企業立地の支援」、「観光振興」、「まちづくり」を3つの明確な目的と定め、効率的かつ効果的な道路整備を推進します。また、近年の大規模自然災害の増加や加速する社会資本の老朽化などへの対応を強化し、道路の安全・安心の確保に取り組むとともに、県民目線を意識した計画的な維持管理を行い、道路利用者に対し快適な道路空間の提供に取り組みます。これらの道路整備に当たっては、条件・配慮事項として4つの視点から検討します。

骨格幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の意義と整備状況

幹線道路の整備は、道路交通の円滑性や安全性の向上をもたらす、本県における様々な政策課題の解決に寄与するとともに、県民生活の利便増進や安全・安心の向上を図ります。

骨格幹線道路ネットワークとその考え方

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置付け、重点的な整備を推進します。

骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

骨格幹線道路の姿を形成するために、「路線の線的整備」「結節点の点的整備」「課題箇所への面的検討」の3つの枠組みで事業展開を図ります。

奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進

企業立地を支援する道路整備の推進

企業立地を促進するため、骨格幹線道路と工業団地等とを結ぶ良好なアクセスの確保など、企業立地環境の改善に資する道路整備を進めます。

観光振興に資する道路整備の推進

全国屈指の歴史的遺産や豊かな自然環境など、奈良県が誇る地域資源を活用した観光振興の促進を図ります。

まちづくりに資する道路整備の推進

賑わいのある住みよいまちづくりを進めるために、地域と道路が一体的に機能するような総合的なマネジメントに取り組み、まちづくりに資する道路整備を進めます。

安全・安心を支える道路整備の推進

災害に強い道路の整備

紀伊半島という地形的特性に応じた道路防災機能の向上のため、道路の防災・減災対策を効率的・効果的に進めます。

計画的な維持管理の実施

「ならの道リフレッシュプロジェクト」をはじめ予防保全を前提に最小のライフサイクルコストで計画的な維持管理を進めるとともに、データベースによる効率化、高度化等を図ります。

暮らしを支える交通安全対策

通学路をはじめ身近な生活道路等の交通安全性の向上を図ります。

整備に当たっての条件・配慮事項

風格ある景観形成と環境への配慮

我が国を代表するかけがえのない歴史的風土と調和した景観形成や、「カーボンニュートラル」の実現を目指す等、環境の保全に配慮します。

道路ストックの有効活用と効率的な整備

既存の道路ストックを有効に活用し、人中心の空間づくりや道の駅の活用等、新設、改築から維持、修繕に渡る効率的な道路整備を推進します。

使い易さの追求

多様な道路ユーザーにとっての使い易さを追求していくとともに、多様な人々が安全に安心して暮らせるよう、生活・移動空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインを推進します。

新たなニーズの把握

観光地等における道路交通の実態や、県南部・東部地域の生活拠点を中心とした安全な道路の実態の把握を進めます。

「奈良県道路整備基本計画」は、条例に定められている『何のために、どのような道路を整備するのか』を示す「整備すべき道路のあり方」と、『道路整備をどのように行うのか』を示す「道路整備の進め方」から構成されています。



奈良県広報担当
VTuber
奈々鹿

II . 道路整備の進め方

「選択と集中」を深化させ、道路整備を体系的に進める取組として、事業の各段階に応じた評価実施プロセスの徹底や、予算・事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。また、関係機関や県民等との関係のあり方や、県民への説明責任を重視しながら、道路整備を進めます。

「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

段階に応じた
評価の実施

目指すべき都市の将来像や道路事業の環境の変化に応じて、既存計画や事業の見直しを適切に行うことが重要です。都市計画の見直しや事業着手前段階、事業段階における事業評価の実施が必要です。

「選択と集中」に基づく
予算・事業マネジメント

「選択と集中」を深化させ、事業評価等の充実と併せて、重点的投資に必要な予算・財源の確保、及び事業マネジメントによる効率的な事業推進を図ります。

連携・協働と説明責任

市町村等の関係機関
との連携・協働

道路整備とまちづくりは密接に関係していることから、望ましい地域の将来像を実現するための総合的取組の一環として、県と市町村や警察、及び関係行政分野や事業者との連携・協働を図りながら道路整備を推進します。

説明責任の重視

道路サービスの向上を図るためには、ニーズを的確に把握するとともに、事業内容について理解と協力を得ることが重要です。県民との積極的なコミュニケーションや施策検討に当たっての県民意見の反映に努めるとともに、供用時期について、見通しが得られた箇所の公表を行います。

契約・許認可の適正確保と品質向上

入札契約・許認可事務の
適正確保と利便性向上

道路整備を適切に行うため、公共事業としての品質の確保や透明性、競争性、公平性の確保に努めます。

1. 整備すべき道路のあり方

道路の役割



道路の役割

道路は、地域・まちの骨格をつくり、景観を形成し、日々の暮らしや経済活動等を支える環境を創出する空間であり、5つの役割が期待されています。

人とモノの移動の円滑化

- 移動時間の短縮、渋滞解消など



京奈和自動車道
(仮称)橿原ジャンクション
広域的な移動を支える道路

人とモノの移動の安全性向上

- 交通事故の抑制など



天理市立朝和小学校前
歩行者の安全を確保した道路

地域の強靱化

- 救急搬送の高速化(平常時)



強靱な道路ネットワークのイメージ

地域経済の活性化

- 産業立地、観光振興など



中和幹線
日常的な移動を支える道路

車中心から人中心の空間の構築

- にぎわいづくり、健康増進など



SUN DAYS PARK
にぎわいの場としての道路

- 交通機能確保(災害時)



国道168号阪本大橋
災害に強い道路



目指す姿と方向性

4つの目指す姿を実現するために、本県の道路整備の方向性により、整備を推進します。

奈良県が目指す姿

- 県内産業や地域の振興を目指す奈良
- 魅力であふれる観光地を目指す奈良
- 快適で豊かに暮らせるまちを目指す奈良
- 災害等のリスクに強い県土を目指す奈良

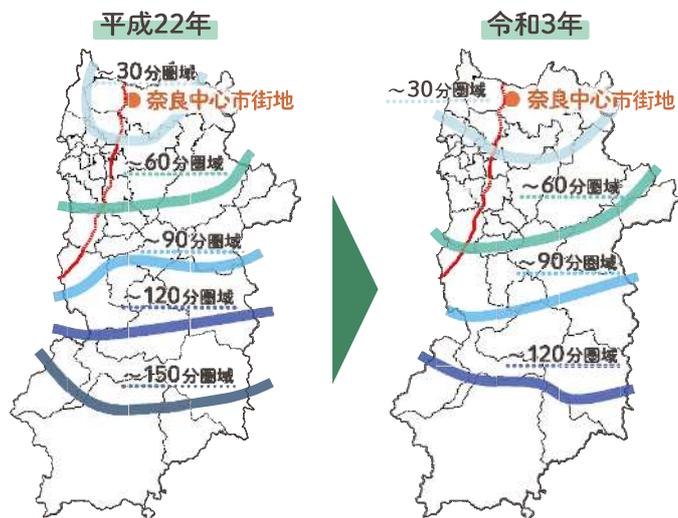
道路整備の方向性

1. 骨格幹線道路ネットワークの重点的な整備
2. 目的志向の道路整備の推進
 - 企業立地を支援する道路整備
 - 観光振興に資する道路整備
 - まちづくりに資する道路整備
3. 安全・安心を支える道路整備の推進

骨格幹線道路ネットワークの重点的な整備による効果

京奈和自動車道においては、県内の全区間で事業化され、道路整備は着実に進捗し、移動時間の短縮や既存道路の渋滞解消など、交通流の円滑化が図られています。

奈良中心市街地からの所要時間の変遷



所要時間は「全国道路・街路交通情勢調査(国土交通省)」の昼間12時間平均旅行速度より算定、なお京奈和自動車道全線開通時における現在未整備の区間の所要時間は設計速度にて算定

将来(京奈和自動車道全線開通時)



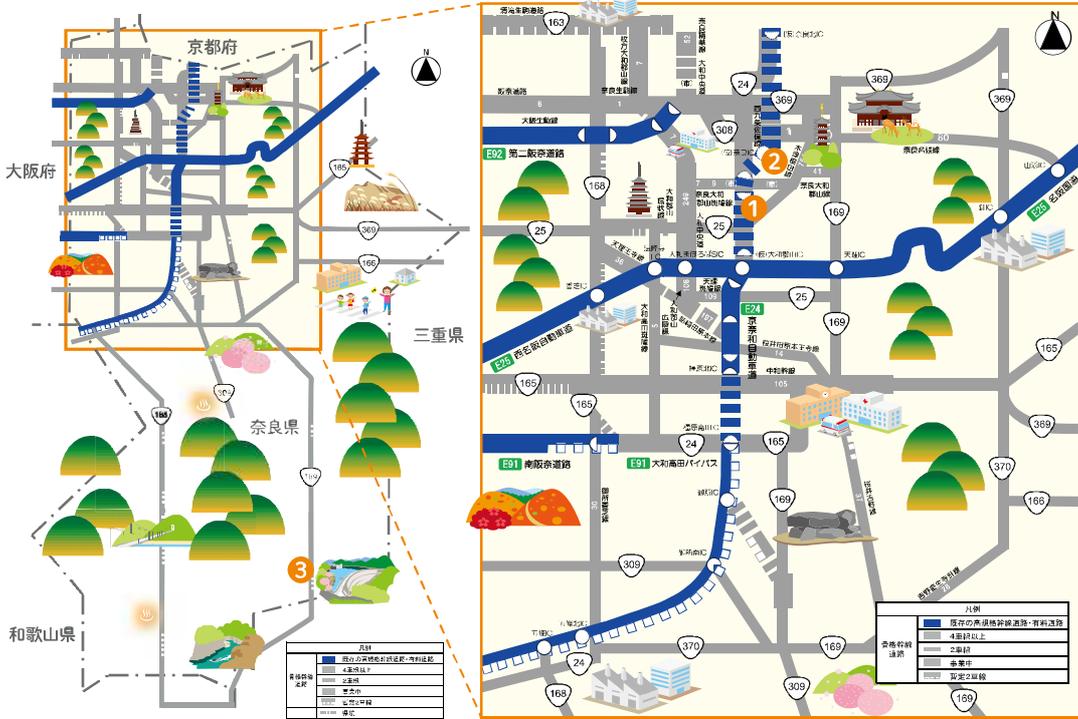
1. 整備すべき道路のあり方

骨格幹線道路ネットワークの形成

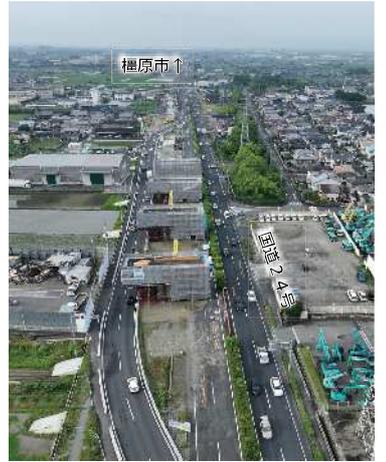


骨格幹線道路ネットワーク

県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網を「骨格幹線道路ネットワーク」と位置づけ、重点的に整備を推進します。



① 大和北道路
(大和郡山市内 令和6年7月)



② (都)西九条佐保線(完成イメージ)



③ 国道169号下北山村前鬼～上池原



骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

骨格幹線道路ネットワークの形成に向け、3つの事業展開を図ります。

路線の線的整備の推進

骨格幹線道路ネットワークを構成する路線において、事業化区間の整備を推進するとともに、未事業化箇所の調査・検討を進めます。また、国が整備している京奈和自動車道などの早期開通に向け、関係機関に働きかけていきます。

結節点の点的整備の推進

骨格幹線道路ネットワークの整備効果を最大限に発現させるため、付加車線の設置・延伸、交差点の立体化、ハーフィCのフルIC化など、路線相互の接続性を高めるための整備を推進します。また、未事業化箇所では、新規事業化に向けた調査や検討を行います。

課題箇所の面的検討

骨格幹線道路ネットワークの中で、複数の路線が集中する箇所や通過交通の流入を抑制すべき箇所については、市町村のまちづくりとも整合を図りながら、総合的に調査・検討を進めます。

1. 整備すべき道路のあり方

奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進

企業立地

企業立地を支援する道路整備の推進

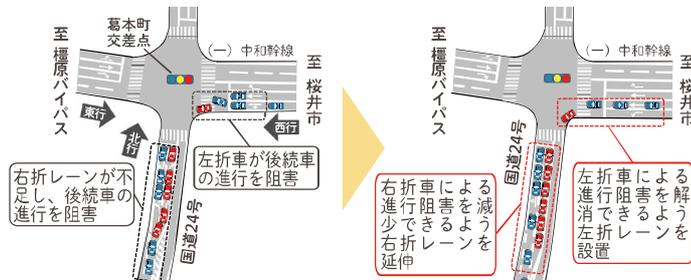
企業立地を促進するため、企業立地環境の改善に資する道路整備を推進します。

骨格幹線道路ネットワークから産業集積地への良好なアクセス道路を確保します



▲ 企業立地の促進を図るうえで目指すべき道路ネットワークのイメージ

通勤・業務での移動が円滑にできるようにします



▲ 渋滞緩和に向けた即効性のある対策
国道24号葛本町交差点(橿原市)(令和4年3月時点)

観光振興

観光振興に資する道路整備の推進

観光地へのアクセス性の向上や観光地間の周遊促進、観光地における回遊環境の改善を図ります。

観光地へのアクセス性を向上させます

骨格幹線道路ネットワークから主要な観光地へ良好なアクセスを確保するための道路整備を推進します。また観光渋滞の緩和に向け、渋滞対策や公共交通の利用促進、新技術を活用した交通マネジメントを推進します。



▲ みたらい深谷にアクセスする国道309号の整備(天川村)

観光地間の周遊を促進します

道路案内標識の英語表記の改善等ソフト施策を実施し、県内の世界遺産等を周遊観光できる環境整備を推進します。また自転車による周遊観光を促す環境づくりを推進します。



▲ 「ジテンシャでなら」奈良県自転車利用総合案内サイト

観光地内の回遊を促進します

観光地内の回遊を促進するため、歩行者や自転車が快適に通行できる環境を整備します。



▲ 観光案内サインの設置(奈良公園周辺)

まちづくり

まちづくりに資する道路整備の推進

賑わいのある住みよいまちづくりを進めるために、地域と道路が一体的に機能するような総合的なマネジメントに取り組み、まちづくりに資する道路整備を進めます。

道・駅・まちの一体的なまちづくりを支援します

バスターミナルや駅前広場等での乗継ぎ、乗換えの利便性向上を図り、周辺の回遊まちづくりを推進します。



▲ 京奈和自動車道(仮称)奈良ICとJR新駅の交通結節点機能を活かしたまちづくり

公共交通の利便性の向上を図ります

路線バス等の利便性向上を図るとともに、新たな交通システムの導入を検討します。



▲ 自動運転車両を用いた移動支援サービス(明日香村実証実験)

生活空間における道路環境の整備を推進します

生活空間での歩行者・自転車利用環境の向上や無電柱化を推進し、周辺道路の一体的整備に取り組めます。



▲ 大神神社の上品な参道づくりと三輪のまちの賑わい創出

1. 整備すべき道路のあり方

安全・安心を支える道路整備の推進



県民の生活を守り、経済活動を支えるため、紀伊半島という地形的特性に応じた道路防災機能の向上、交通安全の確保、構造物の老朽化対策に関する取組を推進します。

災害に強い道路整備を進めます

「紀伊半島アンカールート」の早期整備

- 南部地域における防災機能の向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等大規模災害への対応力の強化を図ります。

「紀伊半島アンカールート」とは

紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、奈良中部熊野道路(国道169号)の形が船の錨(イカリ:anchor(アンカー))の形に似ていることから呼称されています。



▲ 紀伊半島アンカールート

計画的な維持管理を実施します

事後保全から予防保全への転換促進

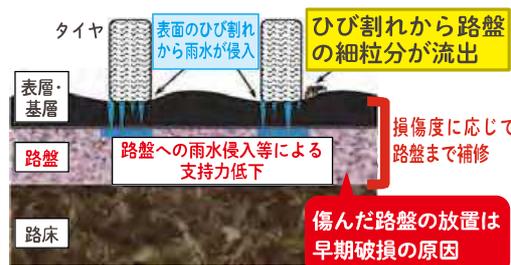
- 道路施設の定期点検の結果を踏まえ、早期に措置をすべき施設は優先順位の高い施設から修繕を実施するとともに、管理コストの削減を図るため、橋梁長寿命化修繕計画等を見直し、予防保全型維持管理への転換を図ります。

- 舗装については、計画的な維持管理を行い、快適な道路空間を道路利用者に提供できるよう、路面損傷が著しい道路の計画的な舗装修繕により耐久性の向上を図るため、「ならの道リフレッシュプロジェクト」を実施します。

市町村への支援(垂直補完)

- 「奈良モデル」の一環として、市町村で管理する橋梁やトンネルの点検や修繕業務を県が受託して実施するなど、継続的に市町村を支援します。

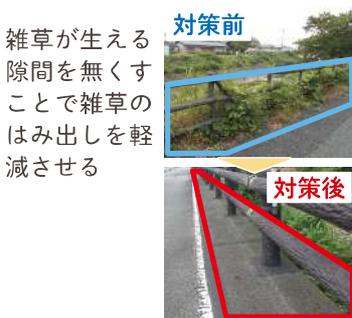
1 舗装の耐久性向上



2 区画線の維持修繕



3 草刈りのメリハリ化



4 道路維持管理のDX



▲「ならの道リフレッシュプロジェクト」

暮らしを支える 交通安全対策を実施します

効率的かつ効果的な交通安全対策の推進

- 警察や市町村等の関係機関と連携しつつ、生活道路や通学道路等における歩行者等の安全を確保するため、「ゾーン30プラス」を設定する対策などの取組を進めます。



▲ ゾーン30プラスによるスムーズ横断歩道の整備(県道谷田奈良線(奈良市))

II. 道路整備の進め方

「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

事業実施前に、道路整備の必要性の調査として、基本計画への適合性や市町村長等からの要望を確認のうえ、道路整備による目的貢献度などを調査します。また、用地取得の難易度等の事業実施環境や市町村の事業推進体制及び財政状況や事業手法も踏まえ、新規事業化の優先度を判定します。

事業化後も、「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメントを徹底するとともに、供用開始に向けて機運醸成を図ります。

新規事業化における評価基準の設定と評価実施プロセスの徹底

※赤色部は令和6年10月改定を踏まえた主な変更箇所

必要性の調査

県土形成、地域振興等の目的に対する行政機関の取組状況や道路整備による目的貢献度を確認し、道路整備の必要性を調査

- これまでの道路整備基本計画への適合性の確認
 - 市町村長等からの要望の確認
[確認項目]
・市町村の行政計画やまちづくり計画等
・道路整備の必要性
・**地籍の確定に向けた実施計画**
・**埋蔵文化財調査の体制**
・地元情勢等
(旧道移管が生じた場合の市町村の引継意向)
 - 必要性の有無・程度の確認
《目的》道路単独による効果
1 渋滞対策、混雑緩和
2 通過交通の排除
3 事故対策、安全対策
4 防災力の向上
他の計画目的への寄与
5 まちづくり拠点形成
6 工業ゾーン造成
7 観光地アクセス向上
8 観光地間連携
- ↓ 調査路線の決定
- 道路整備による目的貢献度の調査
道路整備による目的貢献度を総合的に評価
費用(C)に対する貢献度の調査
(貢献度:目的に貢献する定量的指標として、定時性、走行性、迂回率など)
 - ルート比較(代替案との比較)による候補路線の抽出
目的に合致するルート・構造の比較検討
→候補路線の抽出
(バイパスの場合、旧道の範囲を明確化)
 - 道路計画との整合性及び関連計画の取組・進捗状況
目的に対する取組・進捗状況を以下で確認
・県土の骨格づくり計画
・市町村のまちづくり計画等

優先度の判定

道路事業の事業実施環境や、関連事業の実現可能性から道路整備の優先度を判定
(市町村による地籍の原則確定、埋蔵文化財調査の原則受託、旧道の原則移管を必須条件)

- 用地取得の難易度の判断
・市町村による地籍の原則確定
・用地取得の見込み
(・地元の意向確認
・市町村による埋蔵文化財調査の原則受託等)
 - 市町村によるまちづくり等の関連事業の実現可能性の判断
・関連事業の進捗度
 - 市町村の事業推進体制の判断
・旧道の原則移管
(・引継承諾書の受領)
 - 財政状況・事業手法の判断
・道路予算の推移
・事業展開の確認
・事業の執行環境
(・土木事務所等の体制等)
- ↓ 事業化路線の決定

新規事業化
(全体事業費10億以上はB/C 1.0以上も確認)

都市計画決定・変更

「選択と集中」に基づくマネジメントの徹底と、連携・協働により、供用開始に向け機運醸成

「選択と集中」に基づき、予算・事業のマネジメントを実施

- 予算マネジメント
① 骨格幹線道路や県の関連事業への重点投資
② 事業進捗、効率性を踏まえた予算配分
- 事業マネジメント
① 用地取得と工事の進捗管理
② 有識者委員会を設置し、用地取得や損失補償の妥当性及び透明性の向上
③ 土地収用制度の積極的な活用も含めた計画的な用地取得を推進※
※総事業費10億円以上を対象とする
・用地取得率が80%、または用地幅杭打設から3年のいずれか早い時期を経過を経過した時まで、事業認定申請準備に着手し、着手後1年以内を目途に申請。
・**上記事業認定申請ルールと用地取得の進捗状況を県ホームページで公表。**
- 利用者への周知を徹底
① 工事内容について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
② 主要な工事箇所での完成予想図の設置

事業着手

供用目標の宣言

- 宣言の目的
周辺まちづくりの促進や企業立地の誘発、近隣住民の生活設計支援等
- 宣言内容
3年以内に供用が見込める箇所について、毎年、供用時期を公表
- 利用者への周知を徹底
① 供用開始について、看板の設置等により地域や通行者へ周知
② お礼や感謝等のメッセージを伝える

供用開始

道路整備の加速化のための改革

土地収用制度の積極的活用

用地買収に相当な時間を要していることから、計画的な用地買収が必要。

一定期間経過後は、速やかに土地収用手続きに着手します。

埋蔵文化財調査の加速化

道路事業に加え、今後はリニア等の事業にも文化財調査が必要。

調査業務の発注方法の見直しや調査体制の強化等を行います。



▲ 文化財発掘調査(奈良市八条地区)

選択と集中による工事の加速化

限られた予算の中では、県土の骨格となる道路や、事業環境が整った道路に集中投資が必要。

予算の重点配分等を行うことで、事業効果の早期発現を図ります。

発行/奈良県 県土マネジメント部 道路建設課

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地

TEL:0742-27-7495 FAX:0742-26-1360

ホームページ: <http://www.pref.nara.jp/11806.htm>

[奈良県道路整備基本計画]



[お問い合わせフォーム]

